

教職員の研究倫理教育の受講について

【対象者】

- ・ 今までに本学で下記の倫理教育を受講していない教職員
- ・ 公的研究費の交付申請において、本年度の研究倫理教育受講を義務付けられている研究者
- ・ 研究倫理教育を受講して、4年が経過した教職員（4年毎の更新受講）
- ・ 「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を未読の教職員

【受講方法】

1. 教材を読む。

- ① 「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」
日本学術振興会（日本語版／英語版）PDF 添付
- ② 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」
（文科省）PDF 添付

2. e-ラーニングを受講する。

受講に際しては、公的研究費の交付申請を受ける機関が指示する e-ラーニング教育を受講すること。各自で受講手続をして下さい。

e-ラーニング・・・いずれかを受講してください

- ① 「eL CoRE」（独立行政法人 日本学術振興会）無料
URL：<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx> 研究倫理 e ラーニングコース
- ② 「CITI Japan e-learning」（一般財団法人 公正研究推進協会）有料
受講料+振込手数料は、大学に請求し、銀行に振り込む。
URL：<https://www.aprin.or.jp/>
新規に ID・PW を取得します。

特に機関からの指示が無い場合は、①「eL CoRE」を受講して下さい。

「eL CoRE」への申込は、大学で一括して行います。

3. 修了証を大学総務課に提出する。